

令和2年4月28日

特別加入者の皆様へ

退職互助部事業における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染が、4月に入り県内でも急速に広がりを見せており、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域が全国に適用（令和2年4月28日現在）される事態となっております。

また、山形県においても感染拡大の防止の観点から、生活するうえで必要なものを除き、不要不急の外出を自粛するよう県民の皆様にご要請がなされております。

このことから、特別加入者の皆様の安全の確保と感染拡大の防止の観点から退職互助部事業の各種事業の実施等について、下記のとおり、中止、延期及び一部停止（休止）することとしましたので、特別加入者の皆様におかれましては、御理解と御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の事業の再開等につきましては、広報誌「互助やまがた」、本会ホームページによりお知らせいたします。

記

【福祉事業】

○中止する事業

- ・スポーツ観戦補助事業（東北楽天ゴールデンイーグルス）
- ・芸術鑑賞補助事業（山響ユアタウンコンサート2020 新庄公演）
- ・芸術鑑賞補助事業（県内美術館等（※6施設）の正規年会費の補助）
※山形美術館・天童市美術館・酒田市美術館・土門拳記念館・致道博物館・米沢市上杉博物館

○募集延期の事業

- ・ゴルフの集い・トレッキング・芸術鑑賞補助事業（松竹大歌舞伎9月山形公演）
- ・スポーツ観戦補助事業（モンテディオ山形）
※上記事業の実施の可否については、6月下旬に判断し、7月発行予定の「互助やまがた臨時号」及び本会ホームページでお知らせいたします。

○一時停止の事業

施設利用補助事業（契約施設25施設 1泊につき2,000円を補助）

施設利用補助券の交付を、当分の間、一時停止します。

※交付を再開する時期については、県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び県の同症に対する対応状況を踏まえ、判断いたします。

なお、交付の再開にあたっては、7月発行予定の「互助やまがた臨時号」及び本会ホームページでお知らせいたします。

○支部活動の休止（令和2年4月28日現在）

支部役員の皆様の安全を確保する観点から、支部活動全般について、令和2年3月30日から令和2年5月31日まで活動を休止する措置を講じています。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、この休止期間を延長する場合があります。

○説明会の延期等

- ・退職互助部制度説明会の延期（6月開催予定、秋以降の開催を検討）
- ・療養補助金・年金相談会の中止（6月開催予定）
- ・支部総会
中止を検討（田川支部以外の支部は、今年度の支部活動全般の休止を検討）
東南村山支部・北村山支部・東南置賜支部・田川支部・酒田飽海支部
対応を検討
西村山支部・最上支部・西置賜支部

特別加入者の皆様におかれましては、不要不急の外出は自粛していただき、感染予防として、手洗い、うがいの励行や十分な睡眠など体調管理については、十分にご注意くださいますようお願いいたします。